

令和4年度 事業計画

令和4年度 事業計画書

【環境認識】

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生して丸2年が経過したが、年初には変異株オミクロンの感染急拡大に起因した第6波により、更なるまん延防止等重点措置が発出された。このことにより正常化に期待を込めていた経済活動が再び停滞し、わけても観光関連産業には痛撃ともいえる影響をもたらした。観光界が挙って切望している起爆剤としての「GoTo トラベル事業」も全国一律に中断されており視界が開けぬ状況に経営の限界を嘆息する声が増しに高まりつつある。また観光関連産業界が共通課題とその解決を目指すための多様な交流の場、例えば観光立国推進協議会主催の恒例行事新春交流会も今年もまた開催することが出来ないでいる。

それでもなお、アフターコロナを見据え世界中で観光の自由を獲得したいという機運は国内に満ち満ちている。2021年の訪日外国人客数は対前年94.1%減という惨憺たる状況ではあったものの、観光産業こそ成長産業の重要な担い手であるとの認識には大きな変化はない。その確信は、2030年には6000万人とする政府目標がそのまま据え置かれている事実から見ても明らかであろう。

総理の施政方針演説では、新型コロナ対応が中心課題となっている中、観光政策として地域活性化のなかで観光産業について新型コロナの影響への適切な支援を図りつつ、コロナ後を見据え観光産業の高付加価値化の推進を表明している。前述のように観光消費に対する欲求は渴望という言葉が適切であるほど世界から巷に満ちており、その課題はCOVID-19後どのような観光のライフスタイルが市場の支持を得られるかという点に絞り込まれようとしていると見て良いのではなかろうか。その一つがウォークアブルで安心安全な街歩きが楽しい街づくりであり、ホテルや旅館の新たなサービスに対応できる機能の再生や向上策であると言えよう。

観光庁では、令和4年度予算として経済対策一体で1426億円の計上に別途新たなGoTo トラベル事業として令和3年度経済対策関係予算残額1兆3238億円を活用して ①国内交流の回復・新たな交流市場の開拓。②観光事業の変革。③交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現。④国際交流の回復に向けた準備・質的な変革。⑤地域と一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化。⑥観光DX推進緊急対策事業に充てられる。観光地の景観改善につながる廃屋撤去、宿泊施設の改修にも支援の手が差し伸べられようとしている。コロナ後に最も訪れたい国として日本が挙げられて国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活に注力するとともに、観光先進国の実現にむけてギアアップしようと取り組んでいる。

「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識を改めて明確に打ち出され観光こそが平和産業の典型として注目されて久しい。今回のパンデミックには観光による世界大交流が拍車をかけたとの側面もあるが、人と人との交流が多様な文化への理解につながり、寛容さを生む。観光消費もまた、そうした意味を包含したものといえよう。2019年の訪日客がもたらした経済効果は、旅行消費額において4.8兆円と2012年以降8年連続対前年増を継続してきたが、2020年は訪日外客数と同様7446億円と大幅に落ち込んでいるが、2030年は15兆円を目標としている。

しかしながら、観光産業が、国の政策や施策をただ待つ姿勢ではなく、観光施設そして観光地

それ自身の内発的な努力こそが観光産業振興の基本である事は言うまでもない。とはいえ、観光施設や観光地域独自の努力のみで、地域の生き残りを実現する事は不可能である。そこで、観光産業が地域の活力向上に大きく貢献できるよう、国や自治体が強力に後押しをする仕組みや仕掛けを欠く事は出来ない。

各々のステークホルダーが一体となると共に、個性を重視し多様な観光振興を図ることは、ただ単に国内観光の魅力向上に寄与するばかりではなく、多様な destinations を求める国際的観光客のニーズともマッチングし、国際競争力のあるインバウンド戦略にも多大な効果を発揮する事であろう。

当協会には、そうした確信に基づき、近未来、ウィズコロナの時代を見据えながら、協会活動の背骨、すなわち観光の本質とも言えるホスピタリティの新たな展開を目指す方向が醸成されつつある。ホスピタリティとは、人へのホスピタリティのみならず、社会、自然、そして有形物へのホスピタリティという多面的な要素の包摂的言語表現であることは言うまでもない。

観光振興に技術で貢献する当協会は、人へのそれはもとより、社会、自然そして価値ある織物、鋳物、陶器、工業製品など「モノ」を通じたホスピタリティをも公益活動の対象とすべきと考えるに至っている。つまり我が国の風土に培われた無形の文化にインスパイアされた有形物としての名所旧跡や街並み、そして新たな建築物、さらには地場で培われてきた道具や日用品、それらを超越した芸術作品など、有形物と無形物。過去と未来を繋ぐ接点に観光行動が生まれ、それを知らしめるためのホスピタリティが観光というカテゴリーのサービスの本質であるという認識が協会内に共有化され、そうした方向をより着実な技術により社会実装しようとする取り組みである。

例えばまち中の分散型宿泊関連施設を、まち全体、あるいはまち同士を IT によりネットワークし、旅行者の利便性とともに関業の合理性をも高めるといった観光型スマートシティ LINKED CITY。それを独自の仕組みとするための MaaS などの研究が協会の社会へのホスピタリティ領域としての研究活動に加えられることとなった。

また、森林王国日本に於ける不健康な森林を、生産材の多面的利活用により健康な森林に戻し、CO2 吸収源としての価値を高める試みがすでに当協会でも実施され高い評価を得ている。オリンピックを契機にそうしたわが国の姿勢を世界に示すため、選手村のビレッジプラザを全国から募った木材により建設し、さらにそれを地元に戻し、新たな有形物として公共的営造物として作品化する「ウッドリターン・コンペ」をオリンピックレガシーとしようという企図ですでに実施された。

こうした当協会の取り組みは、利他の精神に基づくホスピタリティの表現であり、SDGs の思想に照らしても整合性が高く、公益法人としての理念や活動として最も相応しいものと自負している。

協会はこのような問題意識を基本に、国際観光振興に寄与する公益社団法人の特性を生かしつつ、技術を基盤に人手不足など観光業界の課題解決に中長期的な視野を持って社会的事業活動を行うことができる。

こうした協会の特性を生かし、本年度も技術的な提案力を生かし観光技術のプラットフォームを目指す所存である。

協会のこれまでの取り組み。例えば、エネルギーや設備に関わる賢明な利用手法と顧客満足度の向上の方策、そしてそれを可能とする具体的技術情報の発信。環境や景観等を主軸とした計画的観点から観光地の生き残りや個性化に資する貢献など、社会と観光に関係するステークホルダー双方にとって共有される価値創造のために、法人個人の会員に対し、CSV(Creating Shared Value)的手法の有効性を啓発して行きたい。これらの技術的課題に対し、SDG s（持続可能な開発目標）の目標実現に加え、フェーズフリーの考え方を導入して、日常時と非常時双方における観光施設の価値向上を視野に入れIoTやICTを活用し有効な方策を見出し、それを観光地並びに施設に投影しつつ総合化されたシステムを協会から発信できるならば、会員並びに協会そのもののブランド構築につながり、ひいては観光という側面から大きく社会に貢献できるものと確信している。

【基本方針】

観光を巡る客観情勢の変化と積極化する政策に呼応し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤に貢献する唯一の公益社団法人である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

そこで本年度は次のことを軸に事業計画を策定した。

- (1) 観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ない持続可能社会再建のため啓蒙普及活動を推進する。
- (2) 「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に公開・啓発すると共に、観光を巡るパラダイムが大きく転換しつつある今日に相応しい情報発信を推進する。また、被災地の復興につながる地域の歴史・伝統・文化に根差した地方創生に寄与する公益活動を一層推進する。
- (3) 我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、新たな公益法人に相応しい横断的領域において、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面を、技術的視点を基盤とした研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、少しでも具体的に貢献できる活動を実践する。

以上を前提とした主な事業の展開は次の通りである。

1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、公益社団法人としての事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。

2. 協会活動事業の推進

- (1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究事業を積極的に行い、協会の基盤を強化する。
- (2) 委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3) 全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4) 関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5) 会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。

(6) 協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

3. 公益目的事業 1

地域の自然や土地の力を生かし、スマート（賢い）な、小さなエネルギーのシステム「エコ・小」を提言、普及する事業

- (1) 宿泊業の生産性向上推進の継続事業として、ハイブリッド厨房、食器洗浄の実証実験の知見を活かした地域エコ・小セミナーの開催を推進する
- (2) 第 51 回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係 4 団体と共催実施するとともに出展参加し『宿泊施設のハイブリッド化』について展示するとともに、これまでの成果報告をセミナー会場で広く告知する。
- (3) エコ材料である木材の利用促進を図るため、観光施設での「木づかい運動」、国内産木材の「美蓄のすすめ」を主題に具体的な活用提案と普及運動を行う。
- (4) ウッドリターンアイデアコンペ で得られた提案の活用推進を図る。

4. 公益目的事業 2

自然と共生する美しい景観や生活文化の保全と継承のため地域の自然や温泉、文化の特性を調査評価し、それぞれの土地の力を活かしたまちづくりの手法を提言する事業

- (1) セミナーやトークイベントにより、現在進行形の観光地や宿泊施設の事例研究を行い、魅力ある観光地づくりへの貢献となる研究を行う。
- (2) データ利活用による宿泊施設のコンシェルジュ化による町じゅう旅館・ホテルの実践に努める。
- (3) 世界と地域を IT で繋ぐことで自然と共生する美しい生活の風景、伝統文化を世界に知ってもらい見に来てもらうための、情報コンテンツ制作、IT プラットフォームの普及活動を行う。

5. 公益目的事業 3

一般及び訪日外客のために施設の利便性や安心安全のための調査研究の成果や地域観光交流空間の作り方や環境技術、課題となる情報等を社会全般に提供する事業

- (1) 新しく改訂発刊した協会発行の冊子「ホテル・旅館の安全・安心読本 2020」の PR・普及に努める。
- (2) 「避難絵図」、「ホテル・旅館のための安心・安全の手引き」については無償ダウンロードを広く告知し、多言語音声読み上げ動画版についても、PR・普及 に努める。
- (3) これまで提案してきた多方面に移動可能な電動車いすの普及と、新しいユニバーサルデザイン客室入口の自動片引き戸の開閉システムを研究開発し普及に努める。
- (4) ホテル業務システムに遠隔地アクセスコントロールシステムや種々センサー等を連携させることで、ユーザーの安全性・利便性向上を支援するとともに、配膳ロボットの具体化による普及をはかり宿泊業界の人手不足解消、生産性向上に貢献する。
- (5) 観光地や最新の宿泊施設の体験により、観光の現在を知るとともに、有効な情報や課題となる情報の提供を行う。
- (6) 感性を通して伝える日本らしさをテーマに日本の伝統工芸や建築空間の技術や素材・部材を調査・研究し新しい空間の価値向上に貢献する。

- (7) 施設所有者の要望を踏まえた実現可能な耐震補強について研究・提案を行う。
- (8) 季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (9) 観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (10) 調査研究事業の成果並びに提案を発表する。
- (11) ホームページを更に充実させ、各種情報を的確に発信する。
- (12) 観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (13) 観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。

6. 収益事業

展示会の企画事業

第48回国際食品・飲料展に主催団体の一員として企画ノウハウの提供や出展勧誘、来場動員の協力をおこなう。

7. その他の事業

会員向け事業

会員同士の交流を目的とした相互の共同研究や見学会、セミナーの開催と総会や忘年会時の情報交歓会の開催。